

株 主 各 位

東京都中央区晴海三丁目12番1号
K D X 晴海ビル9F
株 式 会 社 う る る
代表取締役社長 星 知 也

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は可能な限り控えていただきますようお願い申しあげます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）午後7時までには到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月28日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥の間）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 議 案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席される際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.uluru.biz/>) に掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルスの影響で時間や会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご出席される株主様におかれましては、当日に体温を測定していただくなど、ご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用などの感染予防を講じていただきますようお願い申し上げます。

また、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方などご心配、ご不安のある方は、くれぐれもご無理をなさらずに本株主総会へのご出席をお控えください。

なお、株主総会会場において、会場運営スタッフのマスク着用等、感染拡大防止のための措置を講じる予定でありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月1日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月1日)	前年 同期比
売上高	2,480百万円	3,219百万円	29.8%
EBITDA	△152百万円	185百万円	—
営業利益	△189百万円	135百万円	—
経常利益	△190百万円	148百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	△207百万円	42百万円	—

平成30年版「情報通信白書」によると、日本の生産年齢人口は2017年から2040年にかけて約1,600万人減少することが推計されており、労働力不足による経済規模の縮小、国際競争力の低下といった社会的・経済的な課題が深刻化することが危惧されております。そのような状況の中、当社グループは、「人のチカラで 世界を便利に」というビジョンのもと、「深刻化する労働力不足を解決する企業」として様々な領域において労働力の代替ソリューションとなる事業をSaaSを中心に複数展開しております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」によると、国内SaaS市場規模は、2019年度において6,016億円となっており、2024年度には11,178億円に達すると予測されております。また、CGSのリソース供給源であるクラウドソーシングの市場規模は、矢野経済研究所「BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）市場の実態と展望 2018-2019」によると、2018年度の流通金額規模（仕事依頼金額ベース）は前年度比34.8%増の1,820億円となっており、2021年度には2,610億円に達すると予測されております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による不透明な事業環境が継続いたしました。当社グループは、2019年5月14日開示の中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）で掲げた、「NJSS」の継続成長化、ストックビジネスとなる新規CGSの創出・育成、BPOの高利益率化、という3つの中期方針の柱に基づき、各種施策に継続的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,219,978千円（前期比29.8%増）、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額（以下同様））は185,843千円（前期は△152,410千円）、営業利益は135,327千円（前期は189,147千円の営業損失）、経常利益は148,271千円（前期は190,918千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は42,195千円（前期は207,368千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、2020年5月15日に開示いたしました当初業績予想との対比は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (当初業績予想※)	当連結会計年度 (実績)	当初上限 業績予想比
売上高	2,480～2,920百万円	3,219百万円	110.3%
EBITDA	△300～0百万円	185百万円	-
営業利益	△340～△50百万円	135百万円	-
経常利益	△320～△30百万円	148百万円	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	△250～△30百万円	42百万円	-

※2021年3月期当初業績予想は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みレンジ開示としておりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「CGS事業 その他」におけるfondesk、えんフォトの重要性が増してきたことから、報告セグメントを従来の「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 その他」、「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の4区分から、「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 fondesk」、「CGS事業 フォト」、「CGS事業 その他」「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の6区分に変更しております。それに伴い、以下の前期比較においては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

事業区分	第20期 (2020年3月期) (前連結会計年度)		第21期 (2021年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
CGS事業 NJSS	1,350,808千円	54.5%	1,645,410千円	51.1%	294,601千円	21.8%
CGS事業 fondesk	59,760千円	2.4%	280,213千円	8.7%	220,452千円	368.9%
CGS事業 フォト	188,684千円	7.6%	267,518千円	8.3%	78,834千円	41.8%
CGS事業 その他	9,406千円	0.4%	9,200千円	0.3%	△205千円	△2.2%
BPO事業	839,489千円	33.8%	986,670千円	30.6%	147,181千円	17.5%
クラウドソーシング事業	32,343千円	1.3%	30,965千円	1.0%	△1,378千円	△4.3%
合計	2,480,493千円	100.0%	3,219,978千円	100.0%	739,485千円	29.8%

イ. CGS事業 NJSS

CGS事業の主力SaaSである「NJSS」については、中期経営計画に基づき注力している営業体制の最適化により、入札・落札案件情報を閲覧できるウェブサービスの有料契約件数が2021年3月末時点で3,960社(2020年3月末比678社増加)と過去最高の契約数を更新いたしました。

また、前連結会計年度から続き単価向上施策に取り組んだ結果、ARPU(一件当たり日割り売上高)も1,223円(前第4四半期比5%増加)と上昇いたしました。加えて、カスタマーサクセスの強化により、有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率が1.7%(同2020年3月末2.2%)と改善され、伴ってLTV(顧客生涯価値)も上昇いたしました。

継続的な有料契約件数の増加、ARPUの上昇、解約率の改善によりARR(年間定額収益)も当連結会計年度において17.4億円と成長を続けております。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 NJSSの売上高は1,645,410千円(前期比21.8%増)となり、セグメントEBITDAは747,861千円(前期比74.3%増)、セグメント利益は742,833千円(前期比74.8%増)となりました。

NJSS KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
有料契約件数	2,962	2,999	3,148	3,282	3,395	3,571	3,749	3,960
ARPU (円)	1,170	1,169	1,152	1,167	1,188	1,207	1,221	1,223
解約率(%)	2.5	2.3	2.1	2.2	2.0	2.0	1.9	1.7
LTV(千円)	1,277	1,402	1,513	1,448	1,621	1,665	1,773	1,943
ARR(百万円)	1,261	1,290	1,334	1,394	1,467	1,585	1,684	1,744

- (注) 1. ARPU：有料契約一件当たりの日割り売上高。
2. 解約率：前月末有料契約件数に対する当月解約件数の割合上表は12か月平均の数値。
3. LTV：「顧客生涯価値」。ARPU×1/解約率×粗利率90%で算出。
4. ARR：「年間定額収益」。各四半期サブスクリプション売上高に4を乗じて算出。

ロ. CGS事業 fondesk事業

CGS事業におけるSaaSである「fondesk」は、新型コロナウイルスの影響によりリモートワークの社会浸透に伴いバックオフィス業務のDX化を支援するサービスの一つとしての認知を拡大させ、2021年3月末時点で有料契約件数が2,230件(2020年3月末比1,884件増加)となるなど当連結会計年度において大きく成長いたしました。一方で、マーケティング施策の実施等により、コストが増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 fondeskの売上高は280,213千円(前期比368.9%増)となり、セグメントEBITDAは△57,856千円(前期は△77,222千円)、セグメント損失は58,258千円(前期は77,673千円の損失)となりました。

fondesk KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
有料契約件数	64	118	168	346	1,017	1,540	1,897	2,230

ハ. CGS事業 フォト

CGS事業におけるSaaSである「えんフォト」は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月に発令された緊急事態宣言下において保育園・幼稚園の各種イベント縮小等の懸念がありましたが、ネガティブな影響が限定的に止まった上、日常生活の写真需要等により底堅く推移いたしました。また、そのような不透明な環境下においても2020年12月にえんフォトとのシナジー創出を目的とした出張撮影マッチングサービス「OurPhoto（アワーフォト）」を運営するOurPhoto株式会社の全株式取得による完全子会社化や「フォトブック」制作機能の開発に注力するなど、サービス成長及びユーザー利便性向上のための各種施策を着実に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 えんフォトの売上高は267,518千円（前期比41.8%増）となり、セグメントEBITDAは△105,824千円（前期は△42,824千円）、セグメント損失は114,508千円（前期は43,864千円の損失）となりました。

フォト KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
えんフォト契約回数	2,034	2,099	2,167	2,477	2,547	2,639	2,717	2,922

ニ. BPO事業

BPO事業におきましては、2020年4月に緊急事態宣言下において受注済み案件の延期/失注や問い合わせ数の減少などが発生いたしました。その後は改善の傾向が継続し、リモートワークの浸透を背景とする紙の電子化需要の増加により引き合いが好調に推移いたしました。また、中期経営計画で掲げた「BPOの高利益率化」については、アップセルの強化や徳島第一・第二センターの安定稼働等が進んだ結果、当連結会計年度におけるセグメント利益率が11.3%（前連結会計年度は4.0%）となるなど、利益率を向上させることができました。加えて、AI-OCRと人力を掛け合わせた新たなSaaS型データ自動化サービスである「eas（イース/Entry Automation System）」の開発に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるBPO事業の売上高は986,670千円（前期比17.5%増）となり、セグメントEBITDAは138,495千円（前期比149.7%増）、セグメント利益は111,837千円（前期比235.6%増）となりました。

ホ. クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業におきましては、「シュフティ」に登録されているクラウドワーカー数は2021年3月末時点で約48万人となっておりますが、CGSにリソースを供給するためのプラットフォームとして、ユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善に継続的に取り組んでおります。一方で、全社的なリソース最適化の観点から所属人員の他部署への異動等も行いました。

この結果、当連結会計年度におけるクラウドソーシング事業の売上高は30,965千円(前期比4.3%減)となり、セグメントEBITDAは△69,789千円(前期は△130,058千円)、セグメント損失は70,655千円(前期は131,003千円の損失)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は32,897千円となっております。その主なものといたしましては、BPO事業における徳島センター近隣倉庫利用開始にかかる建物付属設備(パーテーション設置等)4,990千円、グループ全体の人員増加と徳島センター関連の設備増加にかかる工具、器具及び備品(PC、スキャナー、ラック等)24,700千円、BPO事業における車両運搬具1,551千円、ソフトウェア1,260千円があります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの保有する現金及び預金は3,291,810千円、有利子負債控除後のネットキャッシュの金額は3,168,800千円となっております。手元流動性に懸念ないことから、当連結会計年度においては資金調達を実施いたしませんでした。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2018年3月期)	第19期 (2019年3月期)	第20期 (2020年3月期)	第21期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,906,423	2,243,459	2,480,493	3,219,978
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	389,657	428,523	△190,918	148,271
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	287,541	257,828	△207,368	42,195
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	88.72	79.05	△61.48	12.33
総 資 産 (千円)	2,813,841	3,519,759	3,612,880	4,198,444
純 資 産 (千円)	1,942,725	2,204,311	2,154,528	2,208,439
1株当たり純資産額 (円)	596.26	671.90	630.37	644.73

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社うるるBPO	60,000千円	100.0%	BPO事業
OurPhoto株式会社	13,879千円	100.0%	CGS事業 フォト

(注) 前連結会計年度末において連結子会社であったPT. ULURU BALIは、当連結会計年度に清算結了したことにより、連結子会社から除外しております。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、短期的な利益追求ではなく、積極的な投資の実行によりさらなる成長を図るため、2019年5月14日に5カ年(2020年3月期～2024年3月期)の中期経営計画を発表し、先行投資期間として位置付けた2020年3月期および当連結会計年度においては①「NJSS」の継続成長化、②ストックビジネスとなる新規CGSの創出・育成、③BPOの高利益率化という中期方針の3つの柱に注力してまいりました。結果として、これまで当社の想定を上回る売上高成長を果たすことができており、今後さらに積極的な投資を実行することに一層の売上高成長を見込めると考えております。

そのような状況の中、当社はSaaS企業としてさらなる売上高成長を目指すことが企業価値の最大化に資すると考え、売上高成長の加速化と中期経営計画5年目となる2024年3月期のEBITDA目標1,500百万円達成の両立を実現するため、2022年3月期においてもさらに成長投資を加速させることといたしました。あわせて中期経営計画において掲げてた2023年3月期及び2024年3月期の業績予想を修正いたします。新たに掲げた目標達成に向けて2022年3月期に特に対処しなければならない課題は、以下の3つと考えております。

① NJSSのSaaS事業としての更なる成長

当連結会計年度では前連結会計年度から引き続き注力した営業体制の最適化により、順調にサービスを成長させることができました。一方でNJSSをSaaS事業として更に成長させるためには、契約件数を伸ばしつつLTV(顧客生涯価値)の最大化を図る必要があり、これらを達成するために2022年度3月期においては契約件数増加トレンドの継続・チャーンレートの更なる抑制・アップセルの強化等の施策へ注力し、事業価値を向上させていきたいと考えております。

② 新規CGS事業の成長促進

NJSS以外のCGS事業「fondesk」・「えんフォト」は、いずれも当連結会計年度において成長いたしました。全社的には依然としてNJSSが売上高の50%を超え、営業利益の大半を稼ぎ出す状況が続いており、当社グループが更に成長するためにはNJSSに次ぐ新たな柱となるサービスが必要であると考えております。そのため2022年3月期においては、「fondesk」におけるマーケティング施策の継続的実施や「えんフォト」におけるシステム開発・契約園数拡大・「OurPhoto」とのシナジー創出等を進めることによって、新規CGSの成長を図る次第です。

③ BPO事業の高利益率化の継続と新規サービス「eas」による成長加速

一般的にBPOビジネスは設備や人員の確保に伴う固定費の発生により利益率が低くなりがちですが、当連結会計年度においてはアップセルの強化や徳島第一・第二センターの安定稼働等が進んだ結果、セグメント利益率が11.3%（前連結会計年度は4.0%）と利益率を向上させることができました。2022年3月期においても引き続き利益率の向上を図りつつ、AI-OCRと人力を掛け合わせた新たなSaaS型データ自動化サービスである「eas(Entry Automation System)」の拡販も進めていくことで、事業成長を加速させていきたいと考えております。

この先、労働力不足が懸念される社会において「人のチカラで世界を便利に」というビジョンのもと、「深刻化する労働力不足を解決する企業」としてこれら各種課題に対応することで、既存サービスの成長および新規サービスの創出を図り、売上高成長を加速させて企業価値の最大化を目指していく所存であります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業区分	事業内容
CGS事業 NJSS	クラウドワーカーを活用した官公庁等の入札情報速報サービス「NJSS」の提供
CGS事業 fondesk	クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」の提供
CGS事業 フォト	幼稚園・保育園向け写真販売管理システム「えんフォト」と出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」の提供
CGS事業 その他	「NJSS」「えんフォト」「fondesk」以外の事業の運営
BPO事業	データ入力・スキャニング、システム開発受託、電子化総合アウトソーシング、メーリングサービス、キャンペーン事務局代行等の総合型アウトソーシング受託業務の提供
クラウドソーシング事業	業務を発注したいクライアントとクラウドワーカーをマッチングするプラットフォーム「シュフティ」の提供

(6) 主要な営業所等（2021年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都中央区
-----	--------

② 子会社

株式会社うるるBPO	本社（東京都中央区）、徳島センター（徳島県小松島市）
株式会社OurPhoto	本社（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
CGS事業 NJSS	61 (13)名	8名増 (-)
CGS事業 fondesk	10 (-)名	3名増 (-)
CGS事業 フォト	20 (1)名	6名増 (-)
CGS事業 その他	- (-)名	-名 (-)
BPO事業	28 (59)名	5名増 (14名増)
クラウドソーシング事業	6 (-)名	7名減 (1名減)
報告セグメント計	125 (73)名	15名増 (13名増)
全社 (共通)	20 (4)名	3名増 (1名減)
合計	145 (77)名	18名増 (12名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている使用人数は、財務経理部、人事総務部、採用広報部、技術戦略室、内部監査室、及び情報システムチームに所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より、「CGS事業 その他」におけるfondesk、えんフォトの重要性が増してきたことから、報告セグメントを従来の「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 その他」、「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の4区分から、「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 fondesk」、「CGS事業 フォト」、「CGS事業 その他」「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の6区分に変更しております。そのため、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。
4. 全社の使用人数が前期と比べて18名増加しましたのは、中期経営計画達成に向けた人員体制の強化によるものであります。「クラウドソーシング事業」の使用人数が前期と比べて7名減少しましたのは、全社的なリソース最適化の観点から他部署への異動等を行ったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
115 (17)名	11名増 (3名減)	33.3歳	3.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期と比べて11名増加しましたのは中期経営計画達成に向けた人員体制の強化によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	59,440千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	60,000千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	3,570千円

9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 11,199,200株

② 発行済株式の総数 3,425,500株

(注) 1. 2020年7月29日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当事業年度中に3,300株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、当事業年度中に4,500株増加しております。

③ 株主数 1,123名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
星 知也	645,200株	18.84%
株式会社エアーズロック	330,000	9.63
光通信株式会社	303,000	8.85
桶山 雄平	214,300	6.26
引字 圭祐	175,900	5.14
五味 大輔	170,000	4.96
鈴木 尚	114,300	3.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	103,700	3.03
長屋 洋介	99,500	2.90
株式会社SBI証券	96,605	2.82

(注) 持株比率は自己株式(128株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権	第 4 回 新株予約権	
発行決議日	2013年1月23日	2014年6月6日	2016年3月17日	
新株予約権の数	214個	180個	40個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 21,400株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 18,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 4,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 5,000円 (1株当たり 50円)	新株予約権1個当たり 26,000円 (1株当たり 260円)	新株予約権1個当たり 87,000円 (1株当たり 870円)	
権利行使期間	2015年1月24日から 2023年1月22日まで	2016年6月9日から 2024年4月30日まで	2018年3月18日から 2026年2月17日まで	
行使の条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 45個 目的となる株式数 4,500株 保有者数 1名	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 1,000株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。
 2. 2016年8月25日付で1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
 3. 第4回新株予約権において取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	星 知 也	
取締役副社長	桶 山 雄 平	株式会社うるるBPO 代表取締役社長
取 締 役	長 屋 洋 介	IT戦略担当役員
取 締 役	小 林 伸 輔	採用・広報担当役員
取 締 役	近 藤 浩 計	財務経理担当役員 OurPhoto株式会社 取締役
取 締 役	渡 邊 貴 彦	NJSS事業担当役員
取 締 役	市 川 貴 弘	バリュー・フィールド株式会社 代表取締役 市川貴弘行政書士事務所 代表 ファン・バリュー株式会社 代表取締役 税理士法人市川会計 代表社員 オーマイグラス株式会社 社外監査役 株式会社StardustCommunications 社外監査役 株式会社BearTail 社外監査役 株式会社FABRIC TOKYO 社外監査役
取 締 役	松 岡 剛 志	株式会社レクター 代表取締役 一般社団法人日本CTO協会 代表理事
常 勤 監 査 役	鈴 木 秀 和	株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員 株式会社アルト 社外取締役 GRASグループ株式会社 社外監査役
監 査 役	鈴 木 規 央	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士・公認会計士 株式会社トリプルアイズ 社外監査役
監 査 役	松 永 昌 之	法律事務所ZeLo・外国法共同事業 弁護士

- (注) 1. 取締役市川貴弘氏及び取締役松岡剛志氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鈴木規央氏及び監査役松永昌之氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役市川貴弘氏は、税理士として税務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役松岡剛志氏は、インターネットを利用したサービス分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。
 5. 監査役鈴木規央氏は、弁護士及び公認会計士として、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役松永昌之氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 当社は、社外取締役市川貴弘氏及び社外取締役松岡剛志氏、社外監査役鈴木規央氏及び社外監査役松永昌之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は以下の通りです。

当社の役員報酬は、固定報酬に加え、取締役(社外取締役を除く)、を対象とした3種類の株式報酬、具体的には、非業績連動型のi勤務条件型譲渡制限付株式報酬、業績連動型のii中期業績連動型譲渡制限付株式報酬、iii長期業績条件型譲渡制限付株式報酬、により構成されています。なお、株式報酬はi～iiiいずれも、所定の指標又は条件を満たした場合に譲渡制限を解除することとしております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の固定報酬の額は、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会で年額2億円以内(うち社外取締役分は年額200万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該固定報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬である非業績連動型のi勤務条件型譲渡制限付株式報酬の額を年額560万円以内、業績連動型のii中期業績連動型譲渡制限付株式報酬を2020年3月期事業年度から2022年3月期事業年度までの3事業年度に関し680万円以内、iii長期業績条件型譲渡制限付株式報酬を2020年3月期事業年度から2024年3月期事業年度までの5事業年度に関し、1240万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年12月11日開催の第14回定時株主総会において年額200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役星知也が取締役の個人別の固定報酬の額の具体的内容を決定しております。権限の内容は2018年6月27日開催の第18回定時株主総会で決議された年額2億円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）の範囲内で各役員の見込額等を決定することが出来るというものです。

当該権限を権限を委任した理由は、被委任者が代表取締役という立場で全社を俯瞰的に見ることが可能であることから、各役員の見込額と責任及び実績・成果等に対し公正な報酬等の額を決定することができると考えたためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において代表取締役から「取締役の報酬金額に関する決定書」により決定金額にかかる報告を受け、疑義が生じた場合は議論を行うことができる体制を構築する等の措置を講じており、当該体制のもと取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、固定報酬以外の株式報酬の各取締役への具体的な配分については取締役会において決定することとしております。

ニ. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動型の譲渡制限付株式報酬を支給しており、所定の指標または条件を満たした場合に譲渡制限を解除することとしております。

株式報酬の指標は、ii 中期業績連動型譲渡制限付株式報酬においては、3年間以上の取締役在任に加え2022年3月期事業年度連結売上高33億円以上の達成、iii 長期業績条件型譲渡制限付株式報酬においては、5年間以上の取締役在任に加え2024年3月期事業年度連結EBITDA15億円以上（連結EBITDA=連結営業利益+連結減価償却費+連結のれん償却額）の達成としております。

当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与するという観点から、適切な指標または条件であると判断したためです。

報酬の額はii 中期業績連動型譲渡制限付株式報酬が2020年3月期事業年度から2022年3月期事業年度までの3事業年度に関し68百万円以内、iii 長期業績条件型譲渡制限付株式報酬が2020年3月期事業年度から2024年3月期事業年度までの5事業年度に関し、124百万円以内です。

なお、当事業年度を含む連結売上高及び連結EBITDAの推移は1. (1)①事業の経過及び成果に記載のとおりです。

ホ. 非金銭報酬等の内容

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型の譲渡制限付株式報酬を支給しており、いずれも所定の指標または条件を満たした場合に譲渡制限を解除することとしております。

勤務条件型譲渡制限付株式報酬の指標は、3年間以上の取締役在任としております。業績連動型譲渡制限付株式報酬の指標は、ii 中期業績連動型譲渡制限付株式報酬においては、3年間以上の取締役在任に加え2022年3月期事業年度連結売上高33億円以上の達成、iii 長期業績条件型譲渡制限付株式報酬においては、5年間以上の取締役在任に加え2024年3月期事業年度連結EBITDA15億円以上（連結EBITDA=連結営業利益+連結減価償却費+連結のれん償却額）の達成としております。

当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与するという観点から、適切な指標または条件であると判断したためです。

非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬の額は年額56百万円以内、業績連動型のii 中期業績連動型譲渡制限付株式報酬は2020年3月期事業年度から2022年3月期事業年度までの3事業年度に関し68百万円以内、iii 長期業績条件型譲渡制限付株式報酬は2020年3月期事業年度から2024年3月期事業年度までの5事業年度に関し、124百万円以内です。

なお、当事業年度を含む連結売上高及び連結EBITDAの推移は1. (1)①事業の経過及び成果に記載のとおりです。

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数
		固定報酬	勤務条件型譲 渡制限付株式 報酬	中期業績条件 型譲渡制限付 株式報酬	長期業績条件 型譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	129,369 (10,200)	103,303 (10,200)	6,641 (-)	9,606 (-)	9,817 (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	8,400 (2,400)	-	-	-	-	3 (2)

(注) 上表の報酬等の額以外に取締役1名に対して子会社である株式会社うるるBP0において当事業年度に係る報酬等の額16,750千円（譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額7,766千円を含む）が計上されております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役市川貴弘氏は、バリュー・フィールド株式会社の代表取締役、市川貴弘行政書士事務所の代表、ファン・バリュー株式会社の代表取締役、税理士法人市川会計の代表社員、オーマイグラス株式会社の社外監査役、株式会社Stardust Communicationsの社外監査役、株式会社BearTailの社外監査役及び株式会社FABRIC TOKYOの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役松岡剛志氏は、株式会社レクターの代表取締役、一般社団法人日本CTO協会代表理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木規央氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士・公認会計士及び株式会社トリプルアイズの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松永昌之氏は、法律事務所ZeLo・外国法共同事業の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 市川 貴 弘	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、主に税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的知見から適宜発言を行っております。
取締役 松岡 剛 志	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的知見から適宜発言を行っております。
監査役 鈴木 規 央	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会15回のうち15回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士及び公認会計士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から適宜発言を行っております。
監査役 松永 昌 之	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会15回のうち15回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から適宜発言を行っております。

ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 取締役市川貴弘氏は、長年、税理士やコンサルタントとして活躍した経歴を持ち財務や税務に関する知識や経験を有しております。同氏は社外取締役として業務執行者から独立した客観的な立場から取締役会をはじめとする各種会議体に参加し、主に税理士としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な助言を発するなど当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行っております。
- ・ 取締役松岡剛志氏は、長年、インターネットを利用したサービス分野で活躍した経歴を持ち、同分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は社外取締役として業務執行者から独立した客観的な立場から取締役会をはじめとする各種会議体に参加し、主に経営者としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な助言を発するなど当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は「人のチカラで 世界を便利に」をビジョンに掲げ、この実現のために法令及び定款を遵守して事業を推進いたします。
 - b. 当社は、役員及び従業員が法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内規程を整備し、周知のために社内研修を実施し、社内規程に則した業務遂行の徹底に努めてまいります。
 - c. 当社は、事業の発展の前提としてコンプライアンスが最優先事項であると位置づけ、その基本原則を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、これを全社的に実践することで、全ての役員及び従業員に対して法令遵守を義務付けます。
 - d. 当社の役員または従業員が当社内において法令または定款、その他社内規程に反する行為を発見した場合には、代表取締役、取締役、人事部責任者または内部通報窓口である法律専門家のいずれかに直接通報するものとし、早期に把握と対応が可能な体制を構築しております。なお、通報者の匿名性の確保、その他当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないよう保護される制度としております。
 - e. 代表取締役によって指名された内部監査室長は、当社各部門を監査して法令及び定款の遵守について確認を行い、内部監査の結果を代表取締役に報告いたします。
 - f. 財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務に関する規程の制定のほか、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、運用を行います。また、毎期これらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図ってまいります。
 - g. 当社は反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに抵抗いたします。全ての役員及び従業員は、当社の定める反社会的勢力対応規程やマニュアルに基づき反社会的勢力の排除に向けて行動いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、取締役が職務の執行において意思決定を行った稟議書等の記録文書（電磁的記録を含む）、その他重要な情報の保存は、法令及び「文書管理規程」に基づき適正に保存いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社の事業を取り巻く損失の危険（リスク）の把握と対応のために「リスク管理規程」を整備し、顕在化したリスクあるいは潜在的なリスクに対して対応を検討します。
 - b. 各部門においては日常的に自部門に係るリスクの把握に努め、当該リスク情報は毎月開催する部長会での部門責任者による報告を通じて社内でも共有を図り、必要な対応を講じます。重要なリスクについては取締役会において対策を協議し、適時、実効性のある対策及び再発防止策を実行いたします。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、事業運営上の重要な事案について迅速に意思決定を行います。
 - b. 業務意思決定に関する権限を「職務権限規程」に基づいて各職位に適切に付与し、効率的な業務執行を行います。
 - c. 毎月、取締役及び各部門責任者が出席する部長会を開催して各部門の業務執行状況の情報報告を行い、取締役の職務執行に必要な情報の集中を図ります。その他、日常的な業務報告についても社内共有を行うための手段を構築します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社は、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行います。
 - b. 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行います。
 - c. 当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行います。
 - d. 主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援します。

- e. 内部監査室は、業務の適正性に関する子会社の監査を行います。
 - f. 監査役は、業務の適正性に関する子会社の監査を行います。
 - g. 当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図ります。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査役による同意をもって適切な人員を配置いたします。
 - b. 監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、必要に応じて監査役の同意を要するものとし、
 - c. 監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査役及び監査役会からの指示のみに服するものとし、
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、または法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告することとしております。これらの報告をした者に対し、監査役への報告を理由として不利益な処遇をすることは一切行いません。
- ⑧ 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対して必要な意見を述べるほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。
 - b. 当社各部門の業務状況について日常的な部門監査を通じて確認するほか、内部監査室長からの報告受領、また監査法人から会計監査についての報告を受け必要な意見交換を適宜行い監査の実効性を確保します。
 - c. 各監査役は毎月定期的に、また必要に応じて随時会議を行い、決議すべき事項の決定のほか、それぞれの監査役監査の状況について報告し、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上を図ります。

- d. 監査役または監査役会がその職務の執行のために必要となる費用または債務を、前払いまたは精算等により当社に請求した際には、当該請求が職務の執行に必要でないとい認められる場合を除き、速やかにこれを処理するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① リスク管理及びコンプライアンス体制について

- ・当社では、リスク管理体制として、サービスの品質、情報セキュリティ、労務その他法令遵守など事業活動上のリスクについて、リスク管理を行っております。リスク管理体制については、役員及び各部門長が日常業務を通じて潜在リスクの有無を想定、また、顕在化しているリスクについてはこの影響を分析し、取締役会、部長会において必要な対応策を検討するという体制となっております。また、内部監査室長が相互に相手の業務の遂行状況を確認する内部監査において、リスク把握の状況及び対応の妥当性について確認しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談、確認するなど行っております。
- ・当社では、取締役会が全社的・総括的なリスク管理の報告、対応策等の検討の場と位置づけております。また、業務上のリスクについては、各部門長がその責任者として、日常の業務活動におけるリスク管理を行い、部長会において情報共有するとともに、不測の事態が発生した場合には、取締役会に報告することになっております。また、情報管理体制として、「情報管理規程」を制定し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を情報セキュリティ担当役員とし、必要に応じて各部門に情報管理者を設置し管理・運営を行っております。
- ・個人情報保護の体制として「個人情報保護方針」、「ISMSマニュアル」、「特定個人情報保護規程」を制定し、個人情報保護体制の整備・運営を行っております。

② 取締役の職務の執行について

- ・取締役会は14回開催し、取締役8名（うち、社外取締役2名）で構成されており、取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況及び業務管理状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・報告・決議を行っております。
- ・社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

③ 内部監査の実施について

- ・当社は、内部監査の専門部署として代表取締役直属の内部監査室を設置しております。
- ・内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行う監査業務及び特定の経営諸活動の支援を行っております。
- ・内部監査の結果について代表取締役の承認を受けるとともに、監査役に対して報告を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

- ・監査役会は15回開催され、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役会はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとしております。さらに、必要に応じて特定の事案に関する調査委員会を監査役会が中心となり発足し、当該事案に関するコンプライアンス等に関する調査を実施しております。
- ・常勤監査役は取締役会の他、社内重要会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループの全ての部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,686,412	流動負債	1,893,485
現金及び預金	3,291,810	買掛金	131,209
売掛金	239,330	1年内返済予定の長期借入金	42,320
仕掛品	17,618	未払金	176,115
その他	138,331	未払費用	162,933
貸倒引当金	△678	未払法人税等	120,036
固定資産	512,032	前受金	977,037
有形固定資産	152,147	預り金	178,419
建物及び構築物	149,768	その他	105,414
工具、器具及び備品	118,835	固定負債	96,519
リース資産	6,801	長期借入金	80,690
その他	4,219	その他	15,829
減価償却累計額	△127,477	負債合計	1,990,005
無形固定資産	248,731	(純資産の部)	
ソフトウェア	20,303	株主資本	2,208,439
ソフトウェア仮勘定	7,282	資本金	1,031,168
のれん	220,308	資本剰余金	1,013,468
その他	837	利益剰余金	164,077
投資その他の資産	111,152	自己株式	△275
繰延税金資産	18,845	純資産合計	2,208,439
敷金及び保証金	29,713		
長期前払費用	61,994		
その他	600		
資産合計	4,198,444	負債純資産合計	4,198,444

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,219,978
売 上 原 価		976,282
売 上 総 利 益		2,243,695
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,108,368
営 業 利 益		135,327
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	250	
補 助 金 収 入	26,790	
ポ イ ン ト 収 入 額	381	
そ の 他	933	28,356
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	712	
株 式 交 付 費	142	
固 定 資 産 圧 縮 損	11,269	
子 会 社 清 算 損	3,288	15,412
経 常 利 益		148,271
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		148,271
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	116,477	
法 人 税 等 調 整 額	△10,379	106,097
当 期 純 利 益		42,173
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△22
親会社株主に帰属する当期純利益		42,195

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,026,263	1,008,563	121,881	△228	2,156,479
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,242	1,242			2,485
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)	3,663	3,663			7,326
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,195		42,195
自己株式の取得				△46	△46
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	4,905	4,905	42,195	△46	51,959
当 期 末 残 高	1,031,168	1,013,468	164,077	△275	2,208,439

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△2,123	△2,123	171	2,154,528
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				2,485
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)				7,326
親会社株主に帰属する 当期純利益				42,195
自己株式の取得				△46
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,123	2,123	△171	1,951
当 期 変 動 額 合 計	2,123	2,123	△171	53,910
当 期 末 残 高	-	-	-	2,208,439

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社うるるBP0
OurPhoto株式会社

当連結会計年度において、OurPhoto株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、PT. ULURU BALIは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

評価基準は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（有形固定資産）

ア リース資産以外の有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物及び構築物 8～15年
- 工具、器具及び備品 3～15年

イ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は5年です。

（無形固定資産）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（長期前払費用）

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

イ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ウ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

エ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、8年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「キャッシュレス還元収入益」(当事業年度47千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「4. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 220,308千円(減損一千円)

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、当連結会計年度においてOurPhoto社の全株式を取得し子会社化いたしました。当社グループでは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日（取得日）に資産として認識しています。のれんは、取得対価の公正価値が、支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味売却価額を上回る場合にその超過額として測定されます。

なお、取得対価は事業計画を前提とした将来キャッシュ・フローに超過収益力を含めて決定しております。

のれんは、企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる資金生成単位グループに配分され、その効果が及ぶ期間にわたって償却されます。また取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、事業計画に基づく売上高及び営業損益をモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っております。

主要な仮定は、当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用されるシナジー効果等による販売数量の拡大及び市場の成長率になります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば減損損失が計上される可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 18,845千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しています。

当社及び連結子会社の将来の課税所得については、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば繰延税金資産の評価が異なる可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ですが、現時点において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の評価等の見積りを行っており、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は、建物及び構築物10,383千円、工具器具及び備品885千円であり、取得価額より減額しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

(子会社清算損)

連結子会社であったPT. ULURU BALIの清算に伴い発生した費用であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,425,500株

(注) 1. 2020年7月29日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当連結会計年度中に3,300株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、当連結会計年度中に4,500株増加しております。

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 35,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけ、その流動性を維持するため短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、必要に応じて銀行借入を行う方針であります。このほか、デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済予定日は最長で決算日後3年であります。これらは金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門における主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,291,810	3,291,810	—
(2) 売掛金	239,330	239,330	—
貸倒引当金 (* 1)	△678	△678	—
	238,652	238,652	—
資産計	3,530,462	3,530,462	—
(1) 買掛金	131,209	131,209	—
(2) 未払金	176,115	176,115	—
(3) 長期借入金 (* 2)	123,010	123,010	—
負債計	430,334	430,334	—

(* 1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入金は市場金利に連動する変動金利によって調達されていることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

9. 企業結合等に関する注記

（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 OurPhoto株式会社

事業の内容 出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」の運営

②企業結合を行った主な理由

OurPhoto社は、「新しい写真文化を作る」をビジョンに掲げ、出張撮影マッチングサイト「OurPhoto(アワーフォト)」を運営しております。

本件取得により、「世界中のファミリーにもっと幸せな思い出を届けよう」というビジョンに基づき当社が運営する幼稚園・保育園向け写真販売システム「えんフォト」との連携を進めていくことで、家族の思い出をより気軽に写真に収めることのできる世界を創ってまいります。

③企業結合日

2020年12月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤企業結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	230,000千円
取得原価		230,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28,759千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

227,414千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	73,509千円
固定資産	1,935千円
資産合計	75,445千円
流動負債	73,235千円
固定負債	2,210千円
負債合計	75,445千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	644円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円33銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(出資)

当社は、2021年3月15日開催の取締役会においてLP（リミテッド・パートナー）出資することを決議し、2021年4月8日に出資約束金額500,000千円のうち、250,000千円の払込を実施いたしました。

(1) 出資の目的

LP出資を通じ新規市場の洞察を図るものであります。

(2) ファンド概要

ファンド名：KUSABI1号投資事業有限責任組合

事業の内容：ベンチャー企業への投資事業

(3) 出資資金の調達方法

手元資金によるものであります。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,931,483	流動負債	1,619,694
現金及び預金	2,712,445	買掛金	39,636
売掛金	79,350	1年以内返済長期借入金	20,000
前払費用	66,270	未払金	150,292
その他	73,843	未払費用	122,504
貸倒引当金	△426	未払法人税等	68,568
固定資産	686,417	前受金	970,915
有形固定資産	35,944	預り金	177,667
建物附属設備	51,233	その他	70,109
工具、器具及び備品	55,971	固定負債	40,000
減価償却累計額	△71,260	長期借入金	40,000
無形固定資産	10,753	負債合計	1,659,694
ソフトウェア	2,946	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	7,282	株主資本	1,958,206
その他	524	資本金	1,031,168
投資その他の資産	639,719	資本剰余金	1,013,468
関係会社株式	318,759	資本準備金	1,013,468
長期貸付金	250,000	利益剰余金	△86,155
敷金及び保証金	12,822	その他利益剰余金	△86,155
長期前払費用	57,650	繰越利益剰余金	△86,155
その他	1,333	自己株式	△275
貸倒引当金	△847	純資産合計	1,958,206
資産合計	3,617,900	負債純資産合計	3,617,900

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,222,387
売 上 原 価		343,776
売 上 総 利 益		1,878,611
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,808,264
営 業 利 益		70,346
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	862	
子 会 社 清 算 益	9,031	
ポ イ ン ト 収 入 額	381	
そ の 他	647	10,922
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	252	
株 式 交 付 費	142	
そ の 他	0	394
経 常 利 益		80,874
税 引 前 当 期 純 利 益		80,874
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	59,084	
法 人 税 等 調 整 額	△1,297	57,786
当 期 純 利 益		23,087

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	1,026,263	1,008,563	1,008,563	△109,243	△109,243	△228	1,925,354	1,925,354
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,242	1,242	1,242				2,485	2,485
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)	3,663	3,663	3,663				7,326	7,326
当 期 純 利 益				23,087	23,087		23,087	23,087
自 己 株 式 の 取 得						△46	△46	△46
当 期 変 動 額 合 計	4,905	4,905	4,905	23,087	23,087	△46	32,852	32,852
当 期 末 残 高	1,031,168	1,013,468	1,013,468	△86,155	△86,155	△275	1,958,206	1,958,206

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

子会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～10年

イ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ 長期前払費用

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

④ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「キャッシュレス還元収入益」（当事業年度47千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末にかかる計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 318,759千円（減損一千円）

（うち、子会社であるOurPhoto社株式258,759千円）

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは相当の減損処理を行っておりますが、子会社であるOurPhoto株式会社について、実質価額の著しい低下がないことから減損処理を行っておりません。

実質価額は当該株式の発行会社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映させております。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価額と実際の取得価額の差額を基礎として算出し、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用される、シナジー効果等による販売数量の拡大及び市場の成長率になります。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

上記主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討結果が異なる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一千円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

連結注記表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(注) 新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ですが、現時点において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の評価等の見積りを行っており、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	8,291千円
② 長期金銭債権	250,833千円
③ 短期金銭債務	1,314千円
④ 長期金銭債務	－千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,779千円

仕入高 6,138千円

その他の営業取引高 42,139千円

営業取引以外の取引高 624千円

(2) 子会社清算益

子会社であったPT. ULURU BALIの清算に伴い発生した収益であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 128株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額 144,602千円

敷金償却否認 4,575千円

未払賞与 14,648千円

株式報酬費用否認 4,321千円

未払事業税 5,335千円

その他 3,344千円

繰延税金資産小計 176,827千円

評価性引当額 △176,827千円

繰延税金資産の純額 － 円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	OurPhoto 株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 経営管理 役員の兼任	資金の貸付(注)	250,000	長期貸付金	250,000
				利息の受取	624	投資その他の 資産 その他	833

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

10. 企業結合等に関する注記

(取得による株式取得)

連結計算書類「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 571円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円75銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社うるる
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榎 田 達 也 ⑧
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西 口 昌 宏 ⑧
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社うるるの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うるる及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社うるる
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫛田 達也 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西口 昌宏 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社うるるの2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社うるる 監査役会
常勤監査役 鈴木 秀 和 ㊟
社外監査役 鈴木 規 央 ㊟
社外監査役 松 永 昌 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 監査役1名選任の件

監査役松永昌之氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者柳澤美佳氏は、監査役松永昌之氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社の定款の定めにより監査役松永昌之氏の任期が満了する2024年6月開催予定の第24回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
やなぎ さわ み か 柳澤美佳 (1967年12月12日生)	1990年4月 三菱商事株式会社入社 2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 シティユーワ法律事務所 入所 2009年7月 アマゾンジャパン合同会社 へ出向 2014年2月 Wragge Lawrence Graham & Co LLP (現 Gowling WLG) へ研修出向 2014年10月 Formosa Transnational Attorneys at Law へ研修出向 2016年1月 ダイソン株式会社入社 2018年10月 株式会社オークローンマー ケティング入社 (現任)	—

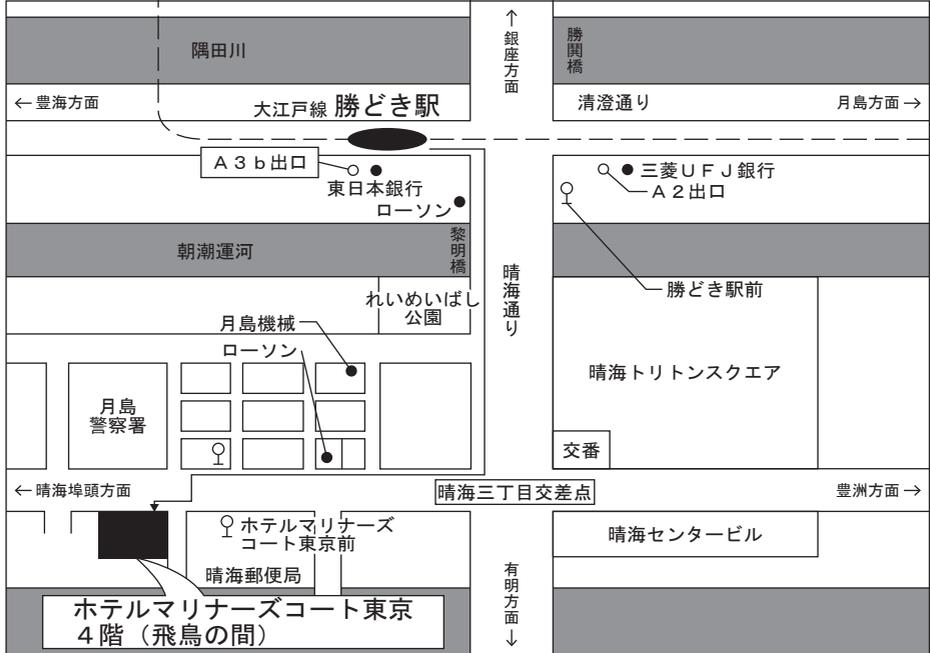
- (注) 1. 柳澤美佳氏は、新任の社外監査役候補であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 柳澤美佳氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しておりそれらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。同氏は事業会社で企業法務に関し高い実績をあげられていることから、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は、柳澤美佳氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2,000万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を当該保険契約により補填することとしております。柳澤美佳氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 柳澤美佳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥の間）

東京都中央区晴海四丁目7番28号 TEL. 03-5560-2521



交通機関のご案内

・徒歩でお越しの場合（大江戸線「勝どき駅」利用）

勝どき駅（大江戸線）A3b出口より徒歩約15分（—— 徒歩コース）

・バスでお越しの場合（都バス「晴海埠頭」行「ホテルマリナーズコート東京前」下車）

①勝どき駅（大江戸線）

「勝どき駅前」より約6分（03・05系統）

②東京駅（J・R・丸ノ内線）

「東京駅丸の内南口」より約25分（05系統）

※都バス05系統「東京ビッグサイト」行は「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんのでご注意ください。

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

③有楽町駅（J・R・有楽町線）

「有楽町駅前」より約20分（05系統）

「数寄屋橋」より約20分（03・05系統）

④銀座駅（銀座線・日比谷線・丸ノ内線）

「銀座四丁目」より約15分（03・05系統）

⑤豊洲駅（有楽町線）

「豊洲駅前」より約10分（錦13系統）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は可能な限り控えていただきますようお願い申し上げます。